

令和7年度第2回一関市学校給食センター運営委員会

日 時：令和8年2月13日（金）
午後3時～午後4時30分
場 所：一関市産業教養文化体育施設
（アイドーム）第1会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 協議・報告
 - (1) 一関市学校給食センターの運営について
 - ① 学校給食に関する状況について
 - ② 令和8年度の学校給食費・給食日数について
 - ③ 衛生管理について
 - (2) 食育・給食事業等の実施状況について
 - ① 令和7年度郷土愛を育む食育交流事業
 - ② 特色ある給食の取組について
 - ③ その他
 - (3) 学校給食費の収納対策及び収納状況について
 - ① 収納対策について
 - ② 収納状況について
 - (4) 令和6年度不納欠損について
 - (5) 施設改修及び設備更新について
 - (6) その他
- 4 そ の 他
- 5 閉 会

令和7年度一関市学校給食センター運営委員名簿

構成委員

- ・各給食センター 校長代表6名、保護者代表6名
- ・学識経験者 4名

| No. | 氏名 | 所属 | 区分 |
|-----|---------|-------------------------------|-------------|
| 1 | 青 沼 徹 | 巖美中学校長 | 西部給セ 校長代表 |
| 2 | 亀 谷 琢 | 赤荻小学校長 | 西部第二給セ 校長代表 |
| 3 | 中 村 美 佐 | 弥栄小学校長 | 真滝給セ 校長代表 |
| 4 | 佐 藤 拓 史 | 花泉中学校長 | 花泉給セ 校長代表 |
| 5 | 松 田 薫 | 大原小学校長 | 大東給セ 校長代表 |
| 6 | 山 戸 貴 義 | 川崎小学校長 | 千厩給セ 校長代表 |
| 7 | 佐々木 貴 浩 | | |
| 8 | 佐 藤 翼 | | |
| 9 | 山 崎 郁 枝 | | |
| 10 | 中 舘 千 里 | | |
| 11 | 菊 池 亮 | | |
| 12 | 佐 藤 ひかる | | |
| 13 | 佐 藤 律 子 | | |
| 14 | 小野寺 秀 宣 | 一関保健所環境衛生課主査 | 学識経験者 |
| 15 | 三 上 貴 史 | 県南教育事務所指導主事 | 学識経験者 |
| 16 | 小野寺 嘉 奈 | 一関市農林部生産流通課 課長補佐兼地産地消・外商係長 | 学識経験者 |

※ 任 期：令和8年3月31日まで

令和7年度一関市学校給食センター運営委員会事務局名簿

| No. | 氏名 | 所属 | 役職 | 備考 |
|-----|-------|--------------|-------------|----|
| 1 | 時枝直樹 | 一関市教育委員会 | 教育長 | |
| 2 | 千葉せつ子 | 一関市教育委員会 | 教育次長 | |
| 3 | 八木浩司 | 一関市教育委員会 | 副参事兼学校教育課長 | |
| 4 | 千葉邦雄 | 一関市教育委員会 | 教育総務課長 | |
| 5 | 佐藤孝之 | 西部学校給食センター | 所長 | |
| 6 | 黒川俊之 | 西部第二学校給食センター | 所長 | |
| 7 | 梁田潤 | 真滝学校給食センター | 所長 | |
| 8 | 猪股浩子 | 花泉学校給食センター | 所長 | |
| 9 | 菅原正幸 | 大東学校給食センター | 所長 | |
| 10 | 橋本雅郎 | 千厩学校給食センター | 所長 | |
| 11 | 金野幸 | 学校教育課 | 課長補佐兼保健係長 | |
| 12 | 木村幸子 | 学校教育課 | 課長補佐兼栄養主任主査 | |
| 13 | 吉田傑 | 学校教育課 | 主事 | |

(1) 一関市学校給食センターの運営について

① 学校給食に関する状況について

令和7年度の学校給食費・給食日数については以下のとおりとなっている。

| | 小学校 | | 中学校 | |
|-------------------|----------------------|---------|----------------------|---------|
| | 児童 | 教職員 | 生徒 | 教職員 |
| 年間給食費 (保護者負担額) | 55,420円 (47,430円) | 55,420円 | 64,452円 (55,104円) | 64,452円 |
| 給食日数 | 170日 | 170日 | 164日 | 164日 |
| 1食単価 (保護者負担額) | 326円 (279円) | 326円 | 393円 (336円) | 393円 |

- ・ 学校給食費（食材費相当）については、昨今の度重なる物価高騰に対応するため、令和4年度から食材価格の高騰分を国の交付金や市の財源で補うことで学校給食費を据え置いてきた。
- ・ 米価急騰など物価の高騰が続いており、先行きが見えない状況にあったことから、昨年度保護者アンケートを実施し、保護者の多くが給食の質及び給食日数の維持について重視していることがわかった。
- ・ これらのことを踏まえ安全安心な給食の提供を維持するため、令和7年度に給食費を改定したところである。
- ・ なお、児童生徒の給食費については、保護者の負担軽減を図るため、改定差額分を国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用することで保護者負担額を据え置いている。
- ・ 教職員については、前述の交付金の対象外のため改定した給食費の額で負担している。

② 令和8年度の学校給食費・給食日数について

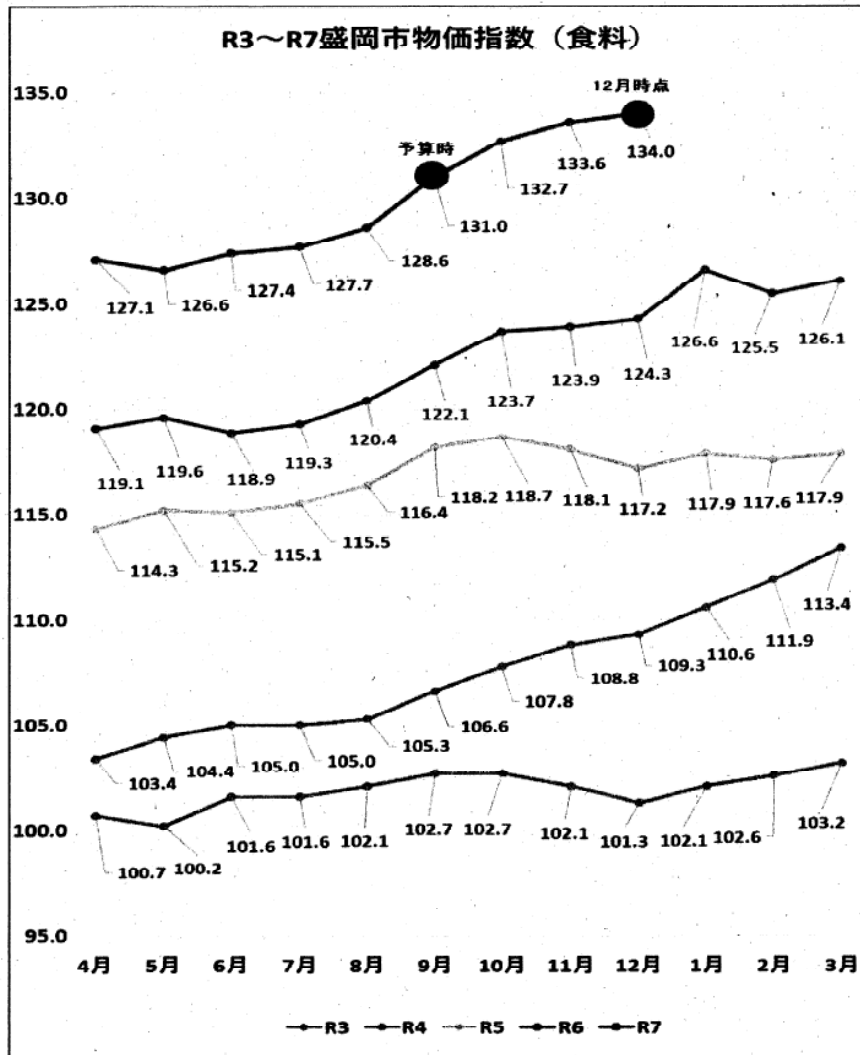
現在も食材価格の高騰が続く状況であり給食の安定供給を図るため、令和8年度の学校給食費についても食材費の増額は避けられない状況ではありますが、学校給食費や保護者負担額については現在検討中であり、決まり次第お知らせする予定。

なお、給食日数は小学校170日、中学校164日と令和7年度と同様とする。

○ 1人1食当たりの食材価格の高騰相当分（R2比較）

（単位：円）

| | R4 | R5 | R6 | R7 |
|-----|----|----|----|----|
| 小学校 | 17 | 22 | 36 | 47 |
| 中学校 | 20 | 27 | 44 | 57 |



③ 衛生管理について

ア 食中毒の発生状況

令和7年度において、学校給食で発生した事案なし。

イ 一関保健所による学校給食施設の巡回指導

例年、一関保健所により、各学校給食センターの巡回指導が実施されている。

本年度の改善を要する指摘事項は以下のとおり。

- ・ 施設、設備の補修に関する指摘 2件

(2) 食育・給食事業等の実施状況について

① 令和7年度郷土愛を育む食育交流事業

ア 学校給食レシピコンテスト2025

部 門・地産地消（地場産食材の「トマト、ミニトマト、きゅうり、なす、ピーマン」を一つ以上使用したレシピ）

・給食でこれが食べたい！（使用する食材は自由 アイデア次第のレシピ）

応募状況と入賞作品

| 区分 | 学 年 | | | | | | 応募合計 | 入賞数 |
|-----|-----|----|---|---|----|----|------|-----|
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | | |
| 小学校 | 0 | 4 | 2 | 3 | 16 | 26 | 51 | 6 |
| 中学校 | 36 | 39 | 3 | | | | 78 | 10 |
| 合 計 | | | | | | | 129 | 16 |

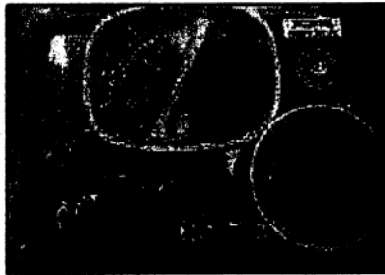
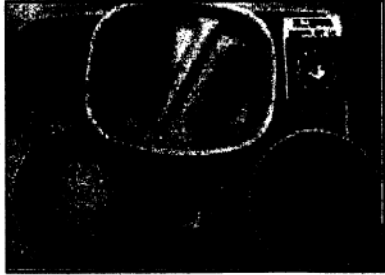
地産地消部門（大賞1作品・入賞7作品）

大賞 ベジタブルマーボー ■■■■■さん（一関小5年）

給食でこれが食べたい！部門（大賞1作品・入賞7作品）

大賞 中華風切り干し大根の煮物 ■■■■■さん（藤沢中2年）

イ 学校給食レシピコンテスト2024大賞作品の給食提供

| 給食施設 | 地産地消部門 | 給食でこれが食べたい！部門 |
|--------------------------|---|---|
| | | チキンのトマトクリームソース |
| 西部 | 7月15日（火） | 8月27日（水） |
| 西部第二 | 7月8日（火） | 8月25日（月） |
| 真滝 | 9月9日（火） | 9月19日（金） |
| 花泉 | 9月9日（火） | 7月11日（金） |
| 大東 | 7月15日（火） | 8月29日（金） |
| 千厩 | 7月8日（火） | 7月11日（金） |
| ※大東学校給食センター （写真・献立提供） |  スネークパン 牛乳 ★チキンのトマトクリームソース コールスローサラダ ABCスープ |  ごはん 牛乳 三陸産いわしの生姜煮 ゆうがおと鶏肉の煮物 ★ピリ辛サンラータン シークワーサーゼリー |

ウ 郷土愛を育む食育展

期間 令和8年1月23日(金)～2月25日(水)

会場 一関図書館 2階エントランス付近

主な内容

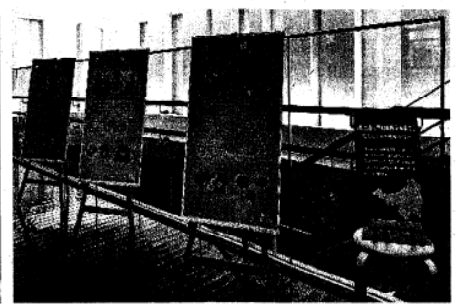
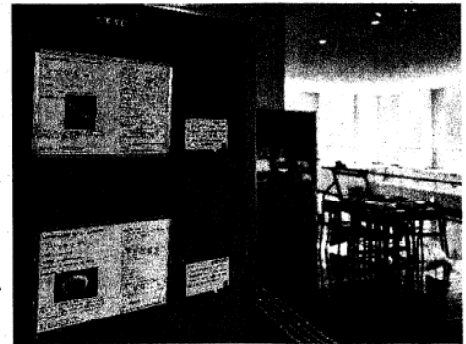
学校給食レシピコンテスト2025入賞作品展示

学校における食育の取組紹介

給食(絵本給食)の風景

給食の思い出投稿コーナー

関連図書展示



エ 生産者との交流(生産現場等や餅に関する見学体験)

実施校: 小学校3校(厳美小、舞川小、千厩小)

中学校1校(一関中)

オ 外部講師との交流事業(講話・調理実習)

実施校: 小学校3校(興田小、猿沢小、室根小)

中学校2校(花泉中、室根中)

② 特色ある給食の取組について

ア もち給食

一関のもち食文化の継承ともちの美味しさを伝えることを目的に実施している。学校給食の基本(ご飯、おかず、牛乳)の中で、もち食文化を意識した内容でそれぞれの学校給食センターが工夫を凝らして提供する。令和7年度も全国学校給食週間(1月24日～30日)を中心とした日程で実施した。

イ 絵本給食(10月下旬から11月上旬の指定された1日)

絵本に出てくる料理を実際に給食で食べることをとおして、本の世界と現実の世界が結びつくという楽しさを実感したり、主人公や登場人物の思いや考えを感じたりする機会として実施した。

| 西部学校給食センター | 西部第二学校給食センター | 真滝学校給食センター |
|---|---|--|
| <p>「いいものもらった」 森山京 作/村上勉 絵/小峰書店 登場する料理：きのこ汁</p>  <p>ごはん 牛乳 モウカザメのみそマヨ焼き 筑前煮 ★きのこ汁</p> | <p>「いいものもらった」 森山京 作/村上勉 絵/小峰書店 登場する料理：きのこ汁</p>  <p>ごはん 牛乳 ホキフライ いかと里芋の煮物 ★きのこ汁 りんご</p> | <p>「おだんごスープ」 角野英子 作/市川里美 絵/借成社 登場する料理：肉団子入り野菜スープ</p>  <p>コッペパン 牛乳 トマトオムレツ 米麺のサラダ ★おだんごスープ バナナ</p> |
| 花泉学校給食センター | 大東学校給食センター | 千厩学校給食センター |
| <p>「サラダでげんき」 角野英子 作/長新太 絵/福音館書店 登場する料理：サラダ</p>  <p>麦ごはん 牛乳 館が森ポークの生姜焼き ★りっちゃんサラダ 白菜のみそ汁 ハロウィンかぼちゃプリン</p> | <p>「いいものもらった」 森山京 作/村上勉 絵/小峰書店 登場する料理：きのこ汁</p>  <p>ごはん 牛乳 ほっけの竜田揚げ 筑前煮 ★きのこ汁 花みかん</p> | <p>「サンドイッチつくろう」 さとうわきこ文 絵/福音館書店 登場する料理：ポテトサラダ</p>  <p>食パン 牛乳 ハムとチーズの卵焼き ★ポテトサラダ 鮭ボールのクリームスープ</p> |

③その他

- ◇ 緊急時用保存食（救給カレー）の更新と学校給食での提供（6月18日～19日）
- ◇ 給食指導実施状況調査を実施（10月～12月のうち2日間）
- ◇ 一関地方有機農業実施計画に伴う、有機米給食の実施（11月～1月のうち4日間）



※救給カレーの提供一例
写真提供：真滝学校給食センター

(3) 学校給食費の収納対策及び収納状況について

① 収納対策について

- ・口座振替不能通知、督促状の送付
- ・未納が続く世帯へ就学援助制度案内および児童手当引去りの通知送付
- ⇒10月支給の児童手当から1・2期末納分を引去り
- ⇒12月支給の児童手当から3・4期末納分を引去り
- ⇒2月支給の児童手当から5・6期末納分を引去り
- ⇒4月支給の児童手当から7・8期末納分を引去り予定
- ⇒6月支給の児童手当から9・10期末納分を引去り予定

② 収納状況について

ア 現年度分

令和7年12月末時点の収納状況 (単位：円)

| 年度 | 調定額(円) | 収納済額(円) | 収納率(%) |
|-------|-------------|-------------|--------|
| 令和7年度 | 377,054,382 | 296,800,981 | 78.72 |

※調定額：給食費として収入すべき金額

※収納済額：給食費として収入すべき金額のうち収納した金額

イ 滞納繰越分

令和7年12月末時点の収納状況 (単位：円)

| 区分 | 調定額(円) | 収納済額(円) | 収納率(%) |
|-------|-----------|---------|--------|
| 滞納繰越額 | 1,167,932 | 629,518 | 53.90 |
| 内訳 | 私会計 | 0 | 0 |
| | 公会計 | 629,518 | 61.42 |

※滞納繰越：過年度の未納額を現年度に繰り越すこと。

ウ 現年度分未納額の推移（5月末時点）

(単位：円)

| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 未納額 | 1,212,535 | 1,044,816 | 1,039,473 | 1,360,424 | 1,011,948 |
| | 13,049 | 0 | 0 | 0 | 382,430 |

※下段の数字は、令和7年12月末時点の数値

(4) 令和6年度不納欠損について

令和2年8月1日付で市の公会計に移管した、私会計の未納の給食費（債権）のうち、債権時効に該当するものについて、条例等に基づき今後も納付が見込めない債権として不納欠損処理を行うが、令和6年度の該当債権はなかった。

※ 不納欠損：既に調定された給食費で、徴収ができないと認定すること。

※ 債権時効：未納の状態が一定の法定期間継続（一関市の給食費は令和2年3月31日までは2年、4月1日以降は5年）した場合に債権の効果を法的に消滅させること。

(5) 施設改修及び設備更新について

市では公共施設等総合管理計画に基づき、学校給食センター施設の長寿命化を図るため、施設の改修及び設備の更新を行っている。

令和7年度に実施の改修及び更新は下記のとおり。

- ・ 西部学校給食センター 空調設備整備・更新
- ・ 西部学校給食センター 厨房機器更新（蒸気回転釜）
- ・ 真滝学校給食センター 受変電設備更新（高圧気中開閉器）
- ・ 真滝学校給食センター 厨房機器更新（真空冷却器）
- ・ 真滝学校給食センター 厨房機器更新（電気ボイラー）
- ・ 花泉学校給食センター コンテナプール室空調設備設置
- ・ 花泉学校給食センター 厨房機器更新（昇降式消毒保管機）
- ・ 大東学校給食センター 厨房機器更新（冷凍冷蔵庫等）
- ・ 大東学校給食センター 厨房機器更新（真空冷却器）
- ・ 千厩学校給食センター 受変電設備更新（高圧気中開閉器）

(6) その他

○一関市学校給食センター条例

平成17年9月20日

条例第72号

改正 平成20年3月21日条例第22号

平成22年3月24日条例第16号

平成23年9月22日条例第36号

平成24年3月14日条例第10号

平成24年12月7日条例第45号

平成27年3月12日条例第25号

平成27年9月18日条例第44号

(趣旨)

第1条 この条例は、一関市学校給食センター（以下「給食センター」という。）の設置及び管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 一関市立学校条例（平成17年一関市条例第69号）に規定する小学校及び中学校（以下「学校」という。）の学校給食に関する調理等の業務を共同処理するため、次のとおり給食センターを設置する。

| 名称 | 位置 |
|-----------------|--------------------|
| 一関市西部学校給食センター | 一関市萩荘字境ノ神173番地 |
| 一関市西部第二学校給食センター | 一関市萩荘字境ノ神170番地1 |
| 一関市真滝学校給食センター | 一関市滝沢字水口103番地63 |
| 一関市花泉学校給食センター | 一関市花泉町涌津字松子沢21番地 |
| 一関市大東学校給食センター | 一関市大東町摺沢字上堺ノ沢37番地1 |
| 一関市千厩学校給食センター | 一関市千厩町千厩字上駒場290番地1 |

(職員)

第3条 給食センターに所長その他必要な職員を置く。

(運営委員会)

第4条 給食センターを適正かつ円滑に運営するため、一関市学校給食センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

2 運営委員会は、委員30人以内をもって組織する。

- 3 委員は、一関市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する。
- 4 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 5 委員に欠員を生じたときは、補欠委員を委嘱する。
- 6 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（給食費の負担）

第5条 給食センターの運営に要する経費のうち、給食に直接要した費用については、給食を受ける児童及び生徒の保護者並びに職員等の負担とする。

（委任）

第6条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、平成17年9月20日から施行する。

（藤沢町の編入に伴う経過措置）

- 2 藤沢町の編入の日以後、最初に委嘱される運営委員会の委員の任期は、第4条第4項本文の規定にかかわらず、平成24年3月31日までとする。

附 則（平成20年条例第22号）

この条例は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成22年条例第16号）

この条例は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成23年9月22日条例第36号）

この条例は、平成23年9月26日から施行する。

附 則（平成24年3月14日条例第10号）

この条例中第1条の規定は公布の日から、第2条の規定は平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成24年12月7日条例第45号）

この条例は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成27年3月12日条例第25号）

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成27年9月18日条例第44号）

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

○一関市学校給食センター条例施行規則

平成17年9月20日

教育委員会規則第20号

(趣旨)

第1条 この規則は、一関市学校給食センター条例(平成17年一関市条例第72号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(業務)

第2条 一関市学校給食センター(以下「給食センター」という。)は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 給食物資等の購入、調理及び運搬
- (2) 食器、食缶等の洗浄、消毒及び保管
- (3) その他前2号に附帯する業務及び事務

(職員)

第3条 給食センターに所長、学校栄養職員及び栄養職員、事務職員、調理員その他の職員を置くことができる。

- (1) 所長 所長は上司の命を受け、所属職員を指揮監督し、給食センターの事務を掌理する。
- (2) 学校栄養職員及び栄養職員 上司の命を受け、学校給食の栄養に関する専門的事項をつかさどる。
- (3) 事務職員 上司の命を受け、事務に従事する。
- (4) 調理員 上司の命を受け、調理に従事する。

(主任学校栄養職員)

第4条 給食センターに主任学校栄養職員を置くことができる。

2 主任学校栄養職員は、上司の命を受け、学校給食の栄養に関し相当の知識又は経験を必要とする専門的事項をつかさどる。

(運営委員会の委員)

第5条 一関市学校給食センター運営委員会(以下「運営委員会」という。)の委員(以下「委員」という。)は、次に掲げる者のうちから一関市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が委嘱する。

- (1) 保護者代表
- (2) 学校長
- (3) 学識経験者

(委員長及び副委員長)

第6条 運営委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、運営委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 運営委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

- 2 会議は、毎年1回開くものとする。ただし、必要があるときは、臨時に開くことができる。
- 3 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 委員長は、必要があると認めるときは、会議に学校給食に関係のある者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(運営委員会の庶務)

第8条 運営委員会の庶務は、教育委員会において処理する。

(補則)

第9条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この規則は、平成17年9月20日から施行する。